

は家族の七割給付の実施であるが、昭和

四二年度中に完全実施が完了するよう計画している。又厚生省でもこの機会に国民健康保険法を改正し全被保険者の七割給付を法制化し併せて国庫負担率を四割に改訂しようとしている。

援護課

援護課では旧軍人軍属等及びその遺族に対する恩給などの国家保障事務及び終戦により海外から引揚げて来た一般邦人に對する給付金の支給事務や戦没者に対する叙位叙勲事務等について國の委託による事務の推進、認定などの仕事に従事している。

支那事変から終戦までの永い間日本国民は好むと好まざるとに閑らす身命を賭して國家の防衛に従事したのであるが、國や國民が今日の平和と繁栄を享受している現在、できるだけの保障と慰藉をすることは当然のことであろう。

又あのような混乱の中の終戦であつたためにこれ等の人々の業績が記録に残されていなかつたり、紛失したりしておる、できるだけ公正な保障や慰藉をするための調査等が非常に困難を極め、今はお相当量の仕事が残されている。従つて援護課でやっている仕事の中には既に殆んど終了したものもあるが残された仕事は調査等の困難なものが大部分であり又新たに国会などで決定された仕事も加わつており、今後当分の間は、これ等のための調査等が非常に困難を極め、今はお相当量の仕事が残されている。従つて援護課でやっている仕事の中には既に殆んど終了したものもあるが残された仕事は調査等の困難なものが大部分であり又新たに国会などで決定された仕事も加わつており、今後当分の間は、これ等の地

道な仕事が続くものと思われる。

この中で、今年は重点業務として戦没者に対する叙勲を進め。昭和一五年四月三〇日以後の戦争に関する勤労に従事して死没された軍人軍属に対する叙勲は全国で約三三万人が勲記が与えられておらず、約六八万人は発令手続は済んでいるが勲記も勲章も与えられておらず、又この他に新たに手続を要するものが約百万人、総計約二百万人（熊本県関係約三万二千人）が未処理のまま残されているのである。従つて本県でも今年は他県に遅れないよう、この業務の推進に力を入れて行くことにしており、市町村や関係の方々の一段の御支援をお願いしたい。

国民年金課

国民年金制度が創設されて五年が経過し、本県においては、県民人口の約三〇%に当る四五万県民が、拠出制国民年金による保障をうけ、一方では、すでに七十才以上の老令者ならびに母子世帯・身体障害者など約十万名に對して、年間総額一三億円の年金が支給されている。

昭和四一年度は、「夫婦で月一萬円」、「母子年金・障害年金は月五、〇〇〇円の最低保障」といった、大幅な給付改善を中心とする法改正が予定されている。したがつて、今後は特に、加入者と未加入者及び保険料納付者と滞納者の間に、いちじるしい給付利益の格差が生じる。

ることになるので、昭和四一年度は、法改正とともに、より給付改善の内容及び保険料改訂の意義を周知徹底することを中心として、事業スローガンを次の諸点においている。

- 一、未加入者の適用促進
- 二、保険料徵収実績の向上
- 三、「夫婦で月一萬円」年金を中心とする給付改善内容と保険料額改訂理由の周知徹正
- 四、福祉年金受給者へのサービス向上

労政課

県の労働対策としては、企業における労務管理の近代化、合理化を促進して、労使関係の正常化をはかり労働福祉の向上を助長し、労働力の確保、労使関係の安定促進、労働条件の向上などを増進することを目的として推進している。そのため中小企業集団事業の充実、労働教育の実施、中小企業労使関係の安定促進、中小企業退職金共済制度の普及、労働金庫の助成指導、中小企業労働福祉施設改善資金融資など、種々の対策を講じているが、その主なものは次のとおりである。

一、中小企業集団事業 県下七市の地域における中小企業を一つの適正化するため、地区労働問題懇話会の開催、労使協約の指導、労使関係安定促進の開催。

二、中小企業労使関係実情調査 (一) 中小企業労使問題調査の開設 (二) 勤労婦人研修講座の開設 (三) 地区情報（労働熊本）の作成発行

三、労使問題調査の開催 (一) 中小企業退職金制度の普及 (二) 中小企業労使問題懇話会の開催 (三) 労使協約の指導

四、労使問題調査の開催 (一) 中小企業労使問題懇話会の開催 (二) 中小企業労使問題懇話会の開催 (三) 地区情報（労働熊本）の作成発行

五、労働金庫の助成指導 (一) 中小企業労使問題懇話会の開催 (二) 中小企業労使問題懇話会の開催 (三) 地区情報（労働熊本）の作成発行

六、中小企業労使問題調査の開催 (一) 中小企業労使問題懇話会の開催 (二) 中小企業労使問題懇話会の開催 (三) 地区情報（労働熊本）の作成発行

調査、レクリエーションなどの福祉事業など、種々の事業を実施する七ヵ所の中小企業集団（熊本中小企業労務管理研究会、八代、玉名、荒尾、水俣、人吉、本渡の各中小企業労働福祉協議会）に対して、補助金をそれぞれ五〇万円をあわせて計一〇〇万円の労務改善事業を行なうもので、四〇年度から実施されており、本年度は更にその充実を期している。

労働教育の実施

(一) 労働大学中小企業労働問題講習会

(二) 勤労婦人研修講座の開設

(三) 地区情報（労働熊本）の作成発行

(四) 勤労婦人研修講座の開設

(五) 地区情報（労働熊本）の作成発行

(六) 中小企業労使問題調査の開催

(七) 中小企業労使問題調査の開催

(八) 中小企業労使問題調査の開催

(九) 中小企業労使問題調査の開催

(十) 中小企業労使問題調査の開催

(十一) 中小企業労使問題調査の開催

(十二) 中小企業労使問題調査の開催

(十三) 中小企業労使問題調査の開催

(十四) 中小企業労使問題調査の開催

(十五) 中小企業労使問題調査の開催

(十六) 中小企業労使問題調査の開催

(十七) 中小企業労使問題調査の開催

(十八) 中小企業労使問題調査の開催

(十九) 中小企業労使問題調査の開催

(二十) 中小企業労使問題調査の開催

(二十一) 中小企業労使問題調査の開催

(二十二) 中小企業労使問題調査の開催

(二十三) 中小企業労使問題調査の開催

(二十四) 中小企業労使問題調査の開催

(二十五) 中小企業労使問題調査の開催

(二十六) 中小企業労使問題調査の開催

(二十七) 中小企業労使問題調査の開催

(二十八) 中小企業労使問題調査の開催

(二十九) 中小企業労使問題調査の開催

(三十) 中小企業労使問題調査の開催

(三十一) 中小企業労使問題調査の開催

(三十二) 中小企業労使問題調査の開催



庶務課

共同保健計画推進事業

共同保健計画とは、少ない予算、少ない人員で衛生行政を効果的に展開しようとする、行政の最少単位である市町村が地域の特殊性を十分に考慮した保健計画を樹立し、実践してゆこうとするものである。このように市町村が独自に計画を樹立するため、県、保健所は市町村に対し、積極的な技術援助、指導をしてゆこうとするものである。

事業推進の方法としては、各保健所管内にモデル市町村を置き、それを拠点として全保健所の市町村に普及させる計画である。昭和四一年度は、従来のモデル市町村を設置している保健所、松橋、玉名、人吉、菊池、御船、本渡ほか、中央、八代、阿蘇の各保健所に一ヵ町村モ

（一）訓練整備拡充 熊本職業訓練所の教室、寄宿舎の整備を行なうほか、各訓練所の機械設備の充実をはかる。設備の充実をはかる。

（二）転職訓練の実施促進 県内労働力確保対策の一環として、県内に雇用された労働者に対し促進をはかる。

（三）事業内職業訓練実施促進 県内労働力確保対策の一環として、県内に雇用された労働者に対し促進をはかる。

（四）雇用融資の拡大 現在の雇用情勢からみて、職業安定行政の姿勢は益々強化されねばならない。

失業保険業務の運営については、その業務と職業紹介業務が有機一体的に運用されて初めてその機能が十分發揮できるものであるので、その目的を遂行するため、給付の適正化を最高方針とする他、本年度の主な事業は次の通りである。

一、失業保険料等の徴収事務の機械化（一）雇用促進事業団の行なう住宅融資について、前年度は二億円を目標として拡大する。

（二）中高年対策 職場適応訓練、委託訓練を強化して、中高年令者の再就職を促進する。

（三）地区労働力協議会 県内労働力確保のため、県市町村、農業、商工団体、教育機関などとの労働力需給について協議する。

（四）雇用融資の拡大 現在の雇用情勢からみて、職業安定行政の姿勢は益々強化されねばならない。

失業保険業務の運営については、その業務と職業紹介業務が有機一体的に運用されて初めてその機能が十分發揮できるものであるので、その目的を遂行するため、給付の適正化を最高方針とする他、本年度の主な事業は次の通りである。

一、失業保険料等の徴収事務の機械化（一）訓練整備拡充 熊本職業訓練所の教室、寄宿舎の整備を行なうほか、各訓練所の機械設備の充実をはかる。設備の充実をはかる。

（二）転職訓練の実施促進 県内労働力確保対策の一環として、県内に雇用された労働者に対し促進をはかる。

（三）事業内職業訓練実施促進 県内労働力確保対策の一環として、県内に雇用された労働者に対し促進をはかる。

（四）雇用融資の拡大 現在の雇用情勢からみて、職業安定行政の姿勢は益々強化されねばならない。

失業保険業務の運営については、その業務と職業紹介業務が有機一体的に運用されて初めてその機能が十分發揮できるものであるので、その目的を遂行するため、給付の適正化を最高方針とする他、本年度の主な事業は次の通りである。

一、失業保険料等の徴収事務の機械化（一）訓練整備拡充 熊本職業訓練所の教室、寄宿舎の整備を行なうほか、各訓練所の機械設備の充実をはかる。設備の充実をはかる。

（二）中高年対策 職場適応訓練、委託訓練を強化して、中高年令者の再就職を促進する。

（三）地区労働力協議会 県内労働力確保のため、県市町村、農業、商工団体、教育機関などとの労働力需給について協議する。

（四）雇用融資の拡大 現在の雇用情勢からみて、職業安定行政の姿勢は益々強化されねばならない。

失業保険業務の運営については、その業務と職業紹介業務が有機一体的に運用されて初めてその機能が十分發揮できるものであるので、その目的を遂行するため、給付の適正化を最高方針とする他、本年度の主な事業は次の通りである。

一、失業保険料等の徴収事務の機械化（一）訓練整備拡充 熊本職業訓練所の教室、寄宿舎の整備を行なうほか、各訓練所の機械設備の充実をはかる。設備の充実をはかる。

（二）中高年対策 職場適応訓練、委託訓練を強化して、中高年令者の再就職を促進する。

（三）地区労働力協議会 県内労働力確保のため、県市町村、農業、商工団体、教育機関などとの労働力需給について協議する。

（四）雇用融資の拡大 現在の雇用情勢からみて、職業安定行政の姿勢は益々強化されねばならない。

失業保険業務の運営については、その業務と職業紹介業務が有機一体的に運用されて初めてその機能が十分發揮できるものであるので、その目的を遂行するため、給付の適正化を最高方針とする他、本年度の主な事業は次の通りである。

一、失業保険料等の徴収事務の機械化（一）訓練整備拡充 熊本職業訓練所の教室、寄宿舎の整備を行なうほか、各訓練所の機械設備の充実をはかる。設備の充実をはかる。

（二）中高年対策 職場適応訓練、委託訓練を強化して、中高年令者の再就職を促進する。

（三）地区労働力協議会 県内労働力確保のため、県市町村、農業、商工団体、教育機関などとの労働力需給について協議する。

（四）雇用融資の拡大 現在の雇用情勢からみて、職業安定行政の姿勢は益々強化されねばならない。

失業保険業務の運営については、その業務と職業紹介業務が有機一体的に運用されて初めてその機能が十分發揮できるものであるので、その目的を遂行するため、給付の適正化を最高方針とする他、本年度の主な事業は次の通りである。

一、失業保険料等の徴収事務の機械化（一）訓練整備拡充 熊本職業訓練所の教室、寄宿舎の整備を行なうほか、各訓練所の機械設備の充実をはかる。設備の充実をはかる。

（二）中高年対策 職場適応訓練、委託訓練を強化して、中高年令者の再就職を促進する。

（三）地区労働力協議会 県内労働力確保のため、県市町村、農業、商工団体、教育機関などとの労働力需給について協議する。

（四）雇用融資の拡大 現在の雇用情勢からみて、職業安定行政の姿勢は益々強化されねばならない。

失業保険業務の運営については、その業務と職業紹介業務が有機一体的に運用されて初めてその機能が十分發揮できるものであるので、その目的を遂行するため、給付の適正化を最高方針とする他、本年度の主な事業は次の通りである。

一、失業保険料等の徴収事務の機械化（一）訓練整備拡充 熊本職業訓練所の教室、寄宿舎の整備を行なうほか、各訓練所の機械設備の充実をはかる。設備の充実をはかる。

（二）中高年対策 職場適応訓練、委託訓練を強化して、中高年令者の再就職を促進する。

（三）地区労働力協議会 県内労働力確保のため、県市町村、農業、商工団体、教育機関などとの労働力需給について協議する。

（四）雇用融資の拡大 現在の雇用情勢からみて、職業安定行政の姿勢は益々強化されねばならない。

失業保険業務の運営については、その業務と職業紹介業務が有機一体的に運用されて初めてその機能が十分發揮できるものであるので、その目的を遂行するため、給付の適正化を最高方針とする他、本年度の主な事業は次の通りである。

一、失業保険料等の徴収事務の機械化（一）訓練整備拡充 熊本職業訓練所の教室、寄宿舎の整備を行なうほか、各訓練所の機械設備の充実をはかる。設備の充実をはかる。

（二）中高年対策 職場適応訓練、委託訓練を強化して、中高年令者の再就職を促進する。

（三）地区労働力協議会 県内労働力確保のため、県市町村、農業、商工団体、教育機関などとの労働力需給について協議する。

（四）雇用融資の拡大 現在の雇用情勢からみて、職業安定行政の姿勢は益々強化されねばならない。

失業保険業務の運営については、その業務と職業紹介業務が有機一体的に運用されて初めてその機能が十分發揮できるものであるので、その目的を遂行するため、給付の適正化を最高方針とする他、本年度の主な事業は次の通りである。

一、失業保険料等の徴収事務の機械化（一）訓練整備拡充 熊本職業訓練所の教室、寄宿舎の整備を行なうほか、各訓練所の機械設備の充実をはかる。設備の充実をはかる。

（二）中高年対策 職場適応訓練、委託訓練を強化して、中高年令者の再就職を促進する。

（三）地区労働力協議会 県内労働力確保のため、県市町村、農業、商工団体、教育機関などとの労働力需給について協議する。

（四）雇用融資の拡大 現在の雇用情勢からみて、職業安定行政の姿勢は益々強化されねばならない。

失業保険業務の運営については、その業務と職業紹介業務が有機一体的に運用されて初めてその機能が十分發揮できるものであるので、その目的を遂行するため、給付の適正化を最高方針とする他、本年度の主な事業は次の通りである。

一、失業保険料等の徴収事務の機械化（一）訓練整備拡充 熊本職業訓練所の教室、寄宿舎の整備を行なうほか、各訓練所の機械設備の充実をはかる。設備の充実をはかる。

（二）中高年対策 職場適応訓練、委託訓練を強化して、中高年令者の再就職を促進する。

（三）地区労働力協議会 県内労働力確保のため